

令和8年度事業の内容

自 令和8年(2026年)4月1日
至 令和9年(2027年)3月31日

公益財団法人 都民劇場

目 次

(令和8年度 事業の内容)

公1	文化・芸術振興事業	1
	(ア) 定期鑑賞会	
	(イ) 古典芸能鑑賞会	
	(ウ) とみん特選小劇場	
	(エ) 映画芸術劇場	
	(オ) 都民半額観劇会	
公2	青少年育成事業	7
	(ア) 子供歌舞伎教室	
	(イ) 親と子の京劇鑑賞会	
収1	幹旋入場券販売事業	10
	(ア) 臨時定期鑑賞会	
	(イ) 幹旋事業	
他1	研究会事業	11

新様式

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業の種類及び内容について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	1
------	---	---

[2] 事業の種類について(別表該当性) <申請書記載事項>

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第4条第1項第1号から4号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
02	<p>本事業は『文化及び芸術の振興を目的とする事業』に該当し、「定期鑑賞会事業」は不特定多数の方々から他では得られない大幅な割引をもって演劇・歌舞伎・音楽等を鑑賞することができる事業。「都民半額観劇会」は東京都民他が一般の入場料金の約半額で鑑賞できる事業を実施している。これらの事業は不特定多数の方々の利益の増進に寄与している。</p> <p>「古典芸能鑑賞会」は古典芸能の保護・育成に努める事業。</p> <p>「とみん特選小劇場」は芸術芸能の中でジャンルを問わず各分野で高く評価されている優れた公演を取り上げ開催する事業。</p>

注1 公益目的事業の種類について公益認定を受けた場合、記載内容を変更するには、原則として変更認定申請が必要となります。

[3] 事業の公益性に関する説明

(本事業が公益目的及び不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)		
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(20)「19事業区分非該当」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかわかるように記載してください。)
(17) 主催公演	<p>1.当該主催公演が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.公益目的として設定された事業目的に沿った公演作品を適切に企画・選定するためのプロセスがあるか。(例:企画・選定の方針等の適切な手続が定められている/地域住民サービスとして行われる場合)企画段階で地域住民のニーズの把握に努めている)</p> <p>3.主催公演の実績(公演名、公演団体等)を公表しているか。</p>	<p>1.イ「古典芸能鑑賞会」、ウ「とみん特選小劇場」、エ「映画芸術劇場」は「(17)の主催公演」と位置付けた。定款にわが国の文化及び芸術の発展・保護・振興に寄与することを明記し、事業目的を当法人のホームページで公表するほか、朝日新聞、読売新聞の協力で募集を掲載、チラシの配布、その他の方法で公表している。</p> <p>2.全ての公演(演劇、能、狂言、寄席、音楽、映画等)に関して、専門家の意見を聞き、本法人事務局専門委員と協議の上選考。また、鑑賞後事前に配布したアンケート用紙で作品や会場について等々細かく意見を取り、次回選考の際の会議の参考にしている。</p> <p>3.本法人のホームページ内の事業報告で実績を公表している。</p>

<p>(18) 上記の事業区分に該当しない場合</p>	<p>1. 事業目的(趣旨: 不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。)</p> <p>2. 事業の合目的性(趣旨: 事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。)</p> <p>ア 受益の機会の公開(例 受益の機会が、一般に開かれているか)</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか)</p> <p>ウ 審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか)</p> <p>エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか)</p> <p>(注)2.(事業の合目的性)ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>1. ア「定期鑑賞会事業」、オ「都民半額観劇会」は「(18)上記の事業区分に該当しない場合」と位置付けた。ア、オともに不特定多数の方々の利益の増進に寄与することを主たる目的としている。定款に国内外の芸術芸能の発展向上に寄与することを明記し、事業目的を本法人ホームページで公表している。</p> <p>2. ア ア「定期鑑賞会事業」は全国紙に募集広告を50回程度掲載し幅広く募集を行う。また、本法人ホームページにも随時情報を掲載し幅広く告知する。 オ「都民半額観劇会」は東京都の広報誌「広報東京都」掲載の他、東京都、公益社団法人日本演劇興行協会及び本法人のホームページに募集要項を掲載し、広く東京都在住、在勤者を中心に告知する。</p> <p>イ ア「定期鑑賞会事業」は演劇・歌舞伎・音楽・新劇のサークル毎に、専門家、学識経験者からなる本法人企画委員による「企画委員会」が開かれ、厳正な審議により決定する。 オ「都民半額観劇会」は共催四者＝東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団、公益社団法人日本演劇興行協会と本法人が「都民半額観劇会実施要項会議」(年4回開催)で開催概要を決定する。</p> <p>ウ 委員には選考資料を配布し会議で審議し直接の利害関係者からの選択は排除している。</p> <p>エ 公益目的と設定した事業目的と異なった事業は行っていない。</p>	
-----------------------------	---	---	--

注1 必要に応じ、事業計画等の記載を参照して、公益認定等ガイドライン第2章第2 申請書記載事項を参考に記載してください。

[4] 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください(認定法第7条第2項第3号)。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

2. 個別事業の内容について

新様式

(1) 公益目的事業の種類及び内容

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業名等
公 1	文化・芸術振興事業

〔1〕 事業の内容 <申請書記載事項>

(1) 事業の趣旨・目的

古典演劇の保護、現代演劇の育成、音楽・舞踊・映像芸術の向上をはかるとともに、芸術芸能の普及振興につとめ、文化の向上発展に寄与することを目的としている。

(2) 事業の概要

ア 定期鑑賞会事業

令和8年(2026年)度は演劇、歌舞伎、新劇の3サークルで実施、音楽サークルは休止中。鑑賞を希望する方はいずれか(又は複数)のサークルに入会し、半年単位[上期:令和8年(2026年)4月~9月、下期:令和8年(2026年)10月~令和9年(2027年)3月]で公演を鑑賞する。

定期鑑賞会会員は演劇・歌舞伎等の持つ魅力や感動を味わう事で、永く文化芸術を愛する観客となる。本法人はこの事業によって芸術芸能の普及振興につとめ、観客の拡充の一端を担っている。

各サークルの公演はサークル毎に開かれる年に2回の各サークルの専門家を中心に構成された本法人企画委員による「企画委員会」において厳正な審議により決定している。

「定期鑑賞会」は、上期は2、3月・下期は8、9月に全国紙に上期・下期合計で約50回程度広告を掲載し幅広く会員の募集を行う。

音楽サークルは、新型コロナウイルスの流行以前からの長期的な会員数減少のため実施が困難な状況であるため休止中である。

イ 古典芸能鑑賞会

わが国の貴重な財産である古典芸能の「能と狂言」を保護育成することと古典芸能の観客を拡充することを目的に昭和44年から実施。

令和8年(2026年)度は、会場の宝生能楽堂建替え計画のため開催未定。

ウ とみん特選小劇場

【事業概要】

「とみん特選小劇場」は芸術芸能の中でジャンルを問わず各分野で高く評価されている優れた公演を取り上げ開催する事業。令和8年(2026年)度は第69回公演開催を調整中。

エ 映画芸術劇場

【事業概要】

本法人で経費を負担して、無料上映会を実施。

各分野の専門家を中心に構成された「特別事業企画委員会」が作品の推薦および選考を行う。

令和8年度は近年好評を得ている「シネマ歌舞伎」もしくは「METライブビューイング」の上映会を開催する予定。

オ 都民半額観劇会

【事業概要】

演劇人口の裾野を広げようと昭和 58 年から実施。東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団、公益社団法人日本演劇興行協会と本法人の四者共催事業として実施している。令和 8 年度は 4 回[4 月、7 月、10 月、令和 9 年（2027 年） 1 月]開催予定。

（3） 受益の機会

ア 定期鑑賞会事業

【定期鑑賞会会員の募集方法】

全国紙に募集広告を年間約 50 回掲載予定。また、本法人ホームページでは随時情報を掲載し幅広く告知・募集する。

イ 古典芸能鑑賞会

【募集方法】

令和 8 年（2026 年）度は、会場の宝生能楽堂建替え計画のため開催未定。

ウ とみん特選小劇場

【募集方法】

ホール、寄席等へのチラシ配布等による告知のほか、各プレイガイドの情報配信、本法人のホームページにも募集要項を掲載し広く告知・募集を行う。

エ 映画芸術劇場

【募集方法】

本法人のホームページで募集要項を掲載し広く募集を行う。

オ 都民半額観劇会

【募集方法】

東京都の広報誌「広報東京都」に掲載される他、東京都、公益社団法人日本演劇興行協会、及び本法人のホームページに募集要項が掲載され広く募集する。

応募希望者は「はがき」に必要事項[希望公演、枚数（2 枚まで）、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号]を記入し、本法人に設置する都民半額観劇会事務局あてに郵送で申し込み、厳正な抽選の上当選者には当選通知兼払込用紙を送付。代金入金確認後、入場券を郵送する。

（4） 受益者の義務・受益の条件

ア 定期鑑賞会事業

半年ごとに会費を支払って定期鑑賞会を鑑賞する

上期＝令和 8 年（2026 年） 4 月から 9 月

下期＝令和 8 年（2026 年） 10 月から令和 9 年（2027 年） 3 月

会員数は合計で 6,700 人予定

・演劇サークル

鑑賞回数は上期・下期とも5回

上期会費：37,500円・下期会費：37,500円（予定）

会員数約4,500人予定

鑑賞会場：新橋演舞場、明治座、日生劇場、シアタークリエ、国立劇場、
東急シアターオーブ等の東京都近郊の劇場

・歌舞伎サークル

鑑賞回数は上期・下期とも3回

上期会費：39,600円・下期会費：39,600円（予定）

会員数約1,500人予定

鑑賞会場：歌舞伎座（東京都中央区）

・音楽サークル 休止中

・新劇サークル

鑑賞回数は上期・下期とも5回

上期会費：31,000円・下期会費：31,000円（予定）

会員数約700人予定

鑑賞会場：新国立劇場、PARCO劇場、紀伊國屋サザンシアター、東京芸術劇場プレイハウ
ス、世田谷パブリックシアター、紀伊國屋ホール等の東京都近郊の劇場

イ 古典芸能鑑賞会

入場料は質の高い能会を多くの方々に鑑賞いただくために本法人が経費を負担し、低廉な料金で鑑賞できるようにする。また、鑑賞会場は高齢者の利便性も考慮し、JR・都営三田線の水道橋駅から近い「宝生能楽堂」（東京都文京区）を会場とする。

令和8年（2026年）度は、会場の宝生能楽堂建替え計画のため開催未定。

ウ とみん特選小劇場

令和8年（2026年）度は第69回公演開催を調整中。

エ 映画芸術劇場

無料招待の募集を行う、本法人のホームページに掲載し募集を行う予定。

オ 都民半額観劇会

当選者は正規の入場券代金の半額と所定の取扱手数料及び入場券送料を払込用紙で送金し、後日指定席の入場券が郵送される。

（5）事業の合目的性の確保の取組

ア 定期鑑賞会事業

【定期鑑賞会公演作品の選定】

定期鑑賞会公演作品は、半年に1回サークル毎に開かれる、各サークルの専門家を中心に構成された本法人企画委員による「企画委員会」で決定する。

イ 古典芸能鑑賞会

【作品の選定】

能の5流派[観世流、金春流、宝生流、金剛流、喜多流]の中から上演案を作成し、「特別事業企画委員会」で決定する。

令和8年(2026年)度は、会場の宝生能楽堂建替え計画のため開催未定。

ウ とみん特選小劇場

【作品の選定】

本法人理事・企画委員からなる特別事業企画委員による「特別事業企画委員会」で選定する。

エ 映画芸術劇場

本法人理事・企画委員からなる特別事業企画委員による「特別事業企画委員会」で選定する。

オ 都民半額観劇会

【取扱い公演の選定】

共催四者＝東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団、公益社団法人日本演劇興行協会及び本法人が各回開催前に「都民半額観劇会関係者実施要項の打ち合わせ」を書面、電話、FAX、電子メール等により行い、四者協議により開催概要を決定する。

(6) その他

【財源等】

イからエの事業に必要な経費は、ア「定期鑑賞会事業」の会費収入の一部及び基本財産運用益並びに収益事業の利益を財源とする。なお、イとウについては一部、入場料金による補填をする。オの事業の経費は、利用者からの取扱い手数料を主たる財源としたが、一部をア「定期鑑賞会事業」の会費収入の一部及び基本財産運用益並びに収益事業の利益から補填する。

注1 公益目的事業の内容については、ガイドライン第2章第2(申請書記載事項)に沿って記載してください。

注2 [1]に記載した内容を変更する場合、記載を変更するには、原則として変更認定申請が必要となります。

新様式

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業の種類及び内容について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	2
------	---	---

〔2〕事業の種類について(別表該当性)＜申請書記載事項＞

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第4条第1項第1号、第2号、第3号、第4号、第6号
事業の種類(別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
02	本事業は『文化及び芸術の振興を目的とする事業』に該当。 特に青少年の情操教育事業に主眼を置き、中華人民共和国との国際文化交流事業にも寄与している。

注1 公益目的事業の種類について公益認定を受けた場合、記載内容を変更するには、原則として変更認定申請が必要となります。

〔3〕事業の公益性に関する説明

(本事業が公益目的及び不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(20)「19事業区分非該当」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(17) 主催公演	1.当該主催公演が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.公益目的として設定された事業目的に沿った公演作品を適切に企画・選定するためのプロセスがあるか。(例:企画・選定の方針等の適切な手続が定められている／(地域住民サービスとして行われる場合)企画段階で地域住民のニーズの把握に努めている) 3.主催公演の実績(公演名、公演団体等)を公表しているか。	1. 定款に国内外の文化及び芸術の発展・保護・振興に寄与することを明記し、事業目的を本法人のホームページで公表している。 2. ア ア「子供歌舞伎教室」は東京都の学校単位の募集は中学校、小学校に案内状を配布し、一般の募集は東京都の広報誌「広報東京都」、本法人ホームページに募集要項を掲載。 イ「親と子の京劇鑑賞会」は本法人ホームページと日本経済新聞の記事広告他に募集要項を掲載し広く募集している。 イ 各事業とも専門家、学識経験者と本法人専門委員が作品の推薦及び選考を行っている。 3.本法人のホームページの事業報告で実績を公表している。	

注1 必要に応じ、事業計画等の記載を参照して、公益認定等ガイドライン第2章第2 申請書記載事項を参考に記載してください。

〔4〕本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください(認定法第7条第2項第3号)。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

2. 個別事業の内容について

新様式

(1) 公益目的事業の種類及び内容

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業名等
公 2	青少年育成事業

〔1〕 事業の内容 <申請書記載事項>

(1) 事業の趣旨・目的
 古典演劇の保護、現代演劇の育成、音楽・舞踊・映像芸術の向上をはかるとともに、芸術芸能の普及振興につとめ、子供と青少年を対象とする芸術芸能公演等の事業をはじめ、文化の向上発展に寄与することを目的としている。

(2) 事業の概要
 ア 子供歌舞伎教室

【事業概要】

幼い頃から日本の伝統文化「歌舞伎」に親しみ将来の歌舞伎の観客を育成する事を目的に昭和27年(1952年)から実施している事業。休日の歌舞伎座本興行前の早朝に歌舞伎1演目を上演し、小・中・高等学校生を無料で招待している。本法人主催、東京都共催。
 新型コロナウイルス感染症の流行以後、本興行前の早朝開催が困難となり実施していない。

イ 親と子の京劇鑑賞会

【事業概要】

中華人民共和国の伝統演劇である昆劇や京劇を日本に紹介する事業。少年期からの情操教育の一環として、子供とその保護者を対象に昆劇・京劇に親しむために無料で招待している事業。なお、京劇は2010年にユネスコの無形文化遺産に登録された。
 昆劇・京劇公演の来日公演が途絶えているため実施していない。

(3) 受益の機会
 ア 子供歌舞伎教室

歌舞伎座の歌舞伎公演を1演目開催し現在は小・中・高等学校生を無料で招待している。

イ 親と子の京劇鑑賞会

子供とその保護者を対象に京劇に親しむために無料で招待している

(4) 受益者の義務・受益の条件
 ア 子供歌舞伎教室

応募のあった中から抽選で小・中・高等学校生を招待・入場料金は無料。

イ 親と子の京劇鑑賞会

応募のあった中から抽選で子供とその保護者を招待・入場料金は無料

(5) 事業の合目的性の確保の取組
 ア 子供歌舞伎教室

無料招待である。

イ 親と子の京劇鑑賞会

無料招待である。

(6) その他

【財源等】

ア、イに共に基本財産運用益、収益事業の利益を財源としている。また、助成金、補助金等は一切受けていない。

注1 公益目的事業の内容については、ガイドライン第2章第2（申請書記載事項）に沿って記載してください。

注2 〔1〕に記載した内容を変更する場合、記載を変更するには、原則として変更認定申請が必要となります。

(2) 収益事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業名等	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
収 1	幹旋入場券販売事業	
事業の内容		
<p>ア 臨時定期鑑賞会 定期鑑賞会公演で会員本人以外（同伴者）と会員が所属しているサークル以外のサークルの定期公演の入場券を販売する。</p> <p>イ 幹旋事業 定期鑑賞会公演以外の公演の幹旋販売を行う。</p>		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注1）		
許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
本事業の利益の額が0円以下である場合の理由又は今後の改善方策について（注2）		

注1 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください（認定法第7条第2項第3号）。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

注2 本事業における利益から、管理費のうち本事業に按分される額を控除した額が、0円以下である場合に記載してください。

(3) その他の事業（相互扶助等事業）について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業名等	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
他 1	研究会事業	第4条第1項第4号、第6号
事業の内容		
<p>「研究会事業」は古典演劇の保護、現代演劇の育成、芸術芸能の普及振興に寄与するものであるが、都民劇場の会員のみに紹介・募集している事業のためその他事業に位置付けた。</p> <p>能の普及に努める「能楽鑑賞講座」、現存する日本最古の芝居小屋・金丸座での「四国こんぴら歌舞伎」観劇研究会がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能楽鑑賞講座 会場の宝生能楽堂建替え計画の建替えのため「都民劇場能」が開催されていないため実施していない。 ・四国こんぴら歌舞伎観劇研究会 新型コロナウイルス感染症の流行以降、開始中止が続き希望者の激減により実施していない。 		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注）		
許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください（認定法第7条第2項第3号）。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。